

[平成27年11月 定例会]

■避難所開設・運営の視点から見直す自主防災組織・地域防災力の強化等について

◆18番（小池智明 議員） お許しをいただきましたので、私は、さきに通告してあります避難所開設・運営の視点から見直す自主防災組織・地域防災力の強化等についてをテーマに質問いたします。

東日本大震災は、被災地に甚大な被害をもたらすとともに、被災後の避難所生活の様子が連日テレビ等で報道され、事前に避難所開設・運営の準備を行っておくことの重要性を多くの国民が知りました。

避難所の役割は大きく2つあると考えます。1つは、その名前のとおり、自宅が全壊、全焼等により生活の場を全く失ってしまった避難者の方々が一時的に避難生活を送る場としての役割です。もう1つが、避難所構成区・町内——これは事前に決められております、あなたの町内の皆さんは家が潰れちゃったらこの避難所に行くんですということを決められている町内、区のことです——の情報物資等の集約・配給拠点としての役割です。これは、今言ったような関係する区、町内の被災情報、自宅で生活できるものの不足する食料や生活物資、あるいは片づけ作業等に関し支援を必要とする在宅被災者——在宅被災者とは、避難所に行かなくとも自宅で生活はできるんですけれども、物資が足りない、あるいは人手が足りない等、家にいる災害弱者のことです——の要請情報等を集約し、市の災害対策本部に連絡するとともに、配給された物資等を関係区・町内に配る拠点としての役割であると考えます。

その一方、大震災から4年半以上が経過し、市内では一部に防災意識の低下傾向も見られ、各自主防災会の活動もマンネリ化から抜け出せずにいると言わざるを得ない状況にあります。そうした中、避難所開設・運営の視点から見直す自主防災組織・地域防災力の強化等について、以下質問いたします。

1、避難所開設・運営訓練は、避難者のための避難所内運営だけでなく、各区・町内での被災状況の把握・連絡、被災後の在宅被災者の生活フォロー等の訓練、こうした訓練に至るまでの各関係区・町内の防災対策に関する連携作業等を通じて自主防災体制のあり方の見直し、強化につながると考えますがいかがでしょうか。

2、避難所開設・運営訓練にスムーズに取り組めるよう基本マニュアルを行政側で作成すべきと考えますがいかがでしょうか。

3、災害時に避難所で活動する避難所開設・運営メンバーと各区・町内で活動する自主防災会メンバーは、事前に各区・町内でメンバーを選定する際に重複を避けるべきと考えますがいかがでしょうか。

また、各区・町内でのそうした2本立ての組織化——例えばAというまちがあるとしたらA町の避難所開設・運営委員会とA町自主防災会という意味の2本立ての組織化を促進すべきではないでしょうか。

4、関係区・町内の各A町避難所開設・運営委員会、あるいはB町避難所開設・運営委員会で組織する避難所単位のその避難所の名前をつけて、なんとか避難所開設・運営マニ

マニュアル検討委員会の組織化を促進すべきではないでしょうか。

5、今後策定を進めようとする地区防災計画は、小学校区を基本とする26のまちづくりセンター単位の地区ではなく、53カ所ある避難所単位の地区で、上記の避難所開設・運営マニュアル検討委員会を母体とした策定を促進すべきではないでしょうか。

6、私道内の防火水槽の扱いについて伺います。最初に、市内には私道内に設置、埋設されている防火水槽も存在します。公道同様、私道であっても災害時には地域の貴重な防災資源として機能することが期待されます。このような私道内の防火水槽は市内には合計で何基あるでしょうか。(2)として、私道内の防火水槽は今後も適切に維持管理すべきと考えますが、行政としてはその維持管理にどうかかわっていく考えでしょうか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（影山正直 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 小池議員の御質問にお答えいたします。

初めに、避難所開設・運営の視点から見直す自主防災組織・地域防災力の強化等についてのうち、避難所開設・運営訓練が自主防災体制のあり方の見直し、強化につながると考えるがいかがについてであります。避難所のマニュアル作成や運営訓練は、避難所としての対応や役割を確認するだけでなく、優先して行わなければならない人命救助などの自主防災活動との整合を図り、自主防災組織相互の連携についても確認するなど、自主防災体制の見直し、強化につながっているものと考えております。また、このための協議を通じてさまざまな課題を洗い出し、その対応策を模索する中で、協議に参加した住民の防災意識が高揚し、さらにはその高まった意識がそれぞれの自主防災活動へ反映されていくことから、大きな効果があると考えております。

次に、避難所開設・運営訓練にスムーズに取り組めるよう基本マニュアルを行政側で作成すべきではないかについてであります。本市では、避難所となる学校が主体となって、避難所となった場合の具体的な対応策を話し合う学校防災教育連絡会議を毎年開催しております。この会議の中で重要となるのは、避難所の運営にかかわる人が平常時から避難所のルール等のイメージを共有することであり、その手段として、避難所運営訓練HUGや委員会等を立ち上げての避難所運営マニュアルの作成、さらにはマニュアルの実効性を検証するための避難所運営訓練の実施を推奨しております。本市では、これまで、学校防災教育連絡会議を通じ、その必要性と取り組みの方法を御説明しながら、県が作成した避難所運営チェックリストや市内の先進的事例を提示しており、少しずつではありますが、避難所運営マニュアル作成に向けた取り組みもふえ、現在13の避難所で作成または作成に向けた協議を行っております。実際に災害が発生した場合、避難所開設初期の段階では、原則、市の地区班職員や施設管理者である学校、自主防災組織の皆様など、限られた人員で開設することとなりますが、その後は避難者みずからが運営組織を立ち上げ、運営管理を行っていただくこととなります。今後は、このことを踏まえた基本マニュアルを市で作成し、避難所ごとのマニュアル作成についての啓発を強化するとともに、災害時のスムーズな運用につなげるため、訓練などを通じてそのマニュアルを検証していただくよう働きか

けてまいります。

次に、避難所開設・運営メンバーと各区・町内で活動する自主防災会メンバーは、事前に各区・町内でメンバーを選定する際に重複を避けるべきと考えるがいかがかについてありますが、災害発生直後、優先して行わなければならない自主防災活動は人命救助であり、自主防災会の対策本部を中心とした活動をしていただくことになるため、議員御提案のとおり、自主防災会と避難所運営メンバーとの重複は避けるほうがよいと考えております。

また、各区・町内で避難所開設・運営マニュアル検討委員会と自主防災会の2本立ての組織化を促進すべきではないかについてありますが、避難所開設・運営マニュアル検討委員会につきましては、避難所ごとの単位での設置を推奨しており、自主防災会単位での組織化は、世帯数が少ない町内会や区では極めて難しい対応となり、住民の理解を得ることは大変難しいと考えております。このため、各区・町内で避難所開設・運営マニュアル検討委員会と自主防災会の2本立ての組織化ではなく、自主防災会の中に避難所開設・運営班などを組織化することについて働きかけてまいります。

次に、関係区・町内の各避難所開設・運営委員会で組織する避難所単位の避難所開設・運営マニュアル検討委員会を母体とした策定を促進すべきではないかについてありますが、区・町内単位の避難所開設・運営委員会の組織化については困難であると考えておりますが、避難所マニュアル策定や運営訓練が実施されている避難所では、避難所単位で検討委員会等の組織化が行われております。今後も、学校防災教育連絡会議において、個々の避難所の開設と運営に特化した組織をつくり、議論を進めていただくことを推奨し、支援を継続してまいります。

次に、地区防災計画は、26のまちづくりセンター単位の地区ではなく、53カ所ある避難所単位の地区で避難所開設・運営マニュアル検討委員会を母体とした策定を促進すべきではないかについてありますが、地区防災計画の策定につきましては、昨年度、国のモデル地区となり、本年度中の策定を目標に進めております富士駅南地区の事例を参考とし、来年度から推進する予定であります。地区により災害リスクはさまざまであることから、地区防災計画は、自主防災会及びまちづくりにかかわる各種団体が平常時や災害時にとるべき行動をまとめる計画で、共助の強化、さらには地区の活性化にもつながると考えております。地区防災計画の策定に当たっては、既に組織化されている地区まちづくり協議会の防災を担当する部会等が中心となって策定していただくことにより、計画策定に向けた現実的な動き出しが可能だと考えております。一方、避難所開設・運営マニュアル検討委員会は、地区をまたがった枠で形成されているケースが生じ、地区防災計画を策定する母体を避難所単位とした場合、ゼロからのスタートとなるところがほとんどであり、策定を進める皆様の負担は増大することが考えられます。地区防災計画は、大規模災害発生後に地区内の自主防災会及び各種団体が協働で対応できる体制づくりのために有効であると考えておりますので、地区単位での計画の策定を支援してまいります。

次に、私道内の防火水槽の扱いについてのうち、私道内の防火水槽は合計で何基あるかについてありますが、私道内に設置、埋設されている防火水槽は公設以外の防火水槽となります。市内に設置されている公設以外の防火水槽につきましては、旧市町の年代に補助を受けて各地区で設置されたもの、または宅地分譲等により設置されたものなど、設置

に至る経緯はさまざまと考えられます。このようなことから、公設以外の防火水槽の中で私道内に設置されている防火水槽の数の全ては把握できていない状況であります。

次に、私道内の防火水槽は今後も適切に維持管理すべきと考えるが、行政としてはその維持管理にどうかかわっていく考えかについてであります。私道が市へ寄附された場合は、そこに埋設されている防火水槽につきましても市が維持管理を行います。それ以外の私道内の防火水槽は私有の財産であり、市が維持管理していくことは難しいと考えております。しかしながら、消防本部、消防団の実施する消防訓練の指導等により、各地域の自主防災組織と密接な関係を持ち、地域の皆様の要望に応じて私設防火水槽の取り扱い、その他の維持管理方法等についてかかわってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） 今回、自主防災組織・地域防災力の強化ということで伺いましたけれども、大きく 1 から 5 までと 6 が違うものですから、先に 6 のほうを確認させていただきます。私道内の防火水槽の扱いですけれども、実はこれは私もつい最近まであるのを知りませんでした。私が住んでいる駿河台 3 丁目という町内ですけれども、そちらに防火水槽が全部で 3 基あると認識していたんですけれども、実はそのうちの 1 つがここで言う私道内の防火水槽でした。私を含め、私どもの町内の皆さんは誰もそんな区分をして考えたことがありませんでした。消防のほうへ確認したところ、いや、それはうちのほうの台帳には載っていませんよということでした。それはたまたまそこに防火水槽があるということで、皆さんに表示する標識がもう腐っていて倒れそうなので、どうしたらいいかという相談だったんですけれども、それは私どもの町内会長が消防に相談に行ったそうです。そうしたら、たまたま前の日に丘地区でも同じような件があって相談に見えたということで、私もそれを聞いて、そんなにあるのかということで消防にも問い合わせたということで、今回質問いたしました。

今の答弁では、そういう私道内の防火水槽が実際には市内に幾つあるか不明だと。これはどこのも非常に古いものだと思うんですけれども、そうした中で、私はやっぱり私道内であっても、仮に火災が起きたり何かのときには、地域の公道の中にある防火水槽と同じように、防火水槽として、防災資源として使えるわけですから、しっかり把握しなければいけないと思うんですが、そのあたり、それは不明のまま放っておいてもよくないと思うんですが、把握をしていただきたいと思うんですが、これからどんな形で考えていますでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 消防長。

◎消防長（後藤義明 君） ただいま私道の防火水槽ということでありまして、先ほど市長の答弁にありましたように、この設置に至る経緯がさまざまでありまして、私どものところで把握できている部分が非常に少ないと。そして、公設以外の防火水槽の設置というのは、多くが開発行為の宅地分譲、あるいは事業所が大規模な開発を行って、そこ

に水利がないのでつくっていただくという都市計画法によるものがございます。一定年度以降につきましては我々のほうでも把握できておるんですが、この一定年度というのは、最近につきましては、そういった形で宅地分譲なんかを行って、そしてそこに水利が必要となった場合につきましては、ほぼそれを公設の水槽として移管する。私道を公道として、いわゆる私道ではなくて市道として移管されたと同時に防火水槽も移管していただいている状況で、その分については全て公設として把握しております。ただ、そういうものでない、今おっしゃった地区の私道というのがどういう状況かということは、実際のところ把握しておりません。ただ、今、議員がおっしゃったように、消防水利として、いわゆる防火水槽として存在しているということは、これは有事の場合は、私有財産であっても緊急措置権として使用する立派な財産であります。我々としても、今後、私道上にどの程度あるのかということは、消防本部として組織を上げて調査して、数を把握していかなければならないと考えております。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） 私の町内は東名のすぐ下のところです。もう1つ見つかったという丘地区も、標高が50メートルから100メートルぐらいの丘陵地です。恐らく富士市がどんどん大きくなった昭和30年代の終わりから40年代の初めごろにかけて民間開発でできた住宅地です。かなりの面積で広がっていて、相当数と言ったら、わかりませんが、幾つかはあると思います。今、消防長から答弁がありましたけれども、地域の自主防等の協力を得ながら、ぜひ調査をしていただきたいと思います。

今、消防長のほうから消防水利として使えるということでしたけれども、私有のもので、市が直接維持管理にかかわるのがなかなか難しいのはよくわかります。ただ、現状、私は町内で自主防の役目をやっているものですから、そこに水槽があるのを知っているんですけれども、ただ通るとマンホールがあるだけで、わからないわけですよ。仮に市内で私道の中に防火水槽があったとしても、一般の人、あるいは緊急の際に駆けつけた消防本部、あるいは地域の消防団が行ったときに、ここにあるんだよということがわからなければ意味がないと思うものですから、何らかの形でそこに防火水槽があるんだよということが広く一般の人にもわかるようにしたり、あるいは台帳に載せるとか、防災マップに載せるとか、そういったことも必要じゃないかと思うんですけれども、そのあたりは何らかの方策というのは考えられますか。

○議長（影山正直 議員） 消防長。

◎消防長（後藤義明 君） 私有財産である私道上の防火水槽について、我々が統一した規格を持ってさせるということは少し難しいのかなというふうに思います。ただ、今、議員がおっしゃったように、すべからず緊急時に誰もがわかるようにしなければならないというのは、確かにそのとおりだと思います。

一般的に公設の防火水槽は、その周囲に黄色い枠で防火水槽というふうにわかるようにしてあります。基本的には標識も必要なんですけれども、一番わかりやすいのは黄色い枠

だと思えます。ただ、その黄色い枠も、実際、公設のやつは溶融というか、色を焼きつけますのである程度耐用ができるんですが、簡易的なスプレーなどで一時的にやっても、耐用性の問題があっただけで消えてしまうという問題があります。

先ほどおっしゃいましたように、我々は、全部調査をした上では、全て台帳に記録して、それが私道であってもここにありますがよということには消防隊はわかるようにします。消防隊としてはそれで、例えばそこに印がなくても、その位置にあるということは記録しておきますのでいいんですが、一般の住民の方がどうかといいますと、それはそこを開発した業者、あるいは地域住民が何らかの理由によって設置したものでありますので、それぞれの住民で、例えば防災訓練なんかの際に、ここにあるということを確認していただくほうが重要なかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） あくまでも私道の中ですから開発業者、開発業者も既に会社をたたんでしまって不明になっているところが多いんですけども、そうはいっても市のものではないという中で、確かに限りはあるかと思うんですけども、1つは、消防のほうの台帳、あるいはマップには必ず載せていただきたいなと思えます。いざというときには、あそこにあるんだということによって使えるようにしていただきたいなと思えます。

それと地域は、やっぱりここにあるんだよということそれぞれの自主防なり、町内会、区のほうで、それも自分たちの町内にある消防水利だということで、それはしっかり把握するような促しというのもひとつ、これは消防本部のほうがいいのか、あるいは防災危機管理課のほうがいいのかわかりませんが、ぜひ先ほどの調査をする際に促しをお願いしたいと思います。

それでは最初に戻りまして、避難所の件に行きたいと思えます。5つ質問しましたけれども、できましたら最後に市長に全体を通してまた御意見を伺いたいと思えますので、よろしくお願いします。

最初の質問です。避難所の開設・運営訓練が自主防の強化につながるんじゃないかということについては、市長の答弁でも非常に大きな効果が期待されるというお話でした。私もそのとおりだと思います。避難所の役割を1回目に登壇した際にお話ししましたがけれども、避難所生活を送る方の避難所だけではなくて、各自主防との連携、あるいはそういったことをしっかりしていく拠点だということですので、それが機能するためには、やっぱり各自主防が自分の町内の安否確認とかいろんな情報をしっかり吸い上げてくる、そういうことをしなければいけない。そういう中では、避難所の訓練をするということは各自主防の強化に即つながるということで、私は、これからの地域の防災力強化というのは、今回のテーマでもありますけれども、この避難所をキーワードに取り組んでいくことが非常に効果的じゃないかなと思って、今回質問した次第でございます。

きょう資料を配らせていただきましたけれども、ちょっと資料の裏というか、A3を縦にしたところを見ながら伺いたいんですが、先ほど市長の答弁の中で、マニュアルを策定

した、あるいは今策定している避難所は13カ所ということでしたけれども、具体的にどこでしょうか。あと、マニュアルをつくって、さらに避難所の運営訓練まで取り組んでいる避難所というのは何カ所あって、どこの避難所でしょうか。ちょうどA3の縦の真ん中の列に指定避難所とありますけれども、この中でいうとどんな避難所が該当するのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（鈴木孝治 君） 例えば先日、12月6日に避難所開設・運営訓練をやったところで申し上げますと、避難所運営訓練をやったところは、吉原高校と富士第二小学校であります。先ほどは運営訓練ですが、避難所開設訓練をやったところは富士高校であります。マニュアルを作成または作成中のところは、天間小学校、天間幼稚園、富士見台小学校、吉原北中学校、市立高校、丘小学校、吉原第一中学校、伝法小学校。済みません、過去に避難所開設・運営訓練をやったところがほかにあるんですが、それが今申し上げました富士高校、吉原高校、それから富士第二小学校なんですけれども、富士南中学校と富士南小学校もやったことがあります、ここについては今のカウントの13カ所に入れていいというふうに思っております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） わかりました。53カ所あるうちで13カ所の指定避難所でマニュアルをつくっていて、そのうち訓練をやっているところは、避難所開設訓練も含めて、吉原高校、富士高校、富士第二小学校、富士南中学校、富士南小学校の5つの避難所ということでしょうか。——はい、わかりました。

そういったことをベースにしながら次の質問に行きたいと思うんですけれども、先ほど最初の質問で、避難所開設・運営訓練は地域の防災力アップに非常に効果があるということでしたので、今53カ所中5カ所でやっているということでしたけれども、残りの48カ所はまだ始めていないわけですね。私はぜひこの訓練を全ての避難所で始めることが重要じゃないかなと思っております。それをまず基本認識として考えております。

そうした中で、2の基本マニュアルについては作成するということがよろしいですね。おとしの6月議会で同じ質問をしました。そのときには、マニュアルはぜひ地域のほうで考えていただきたいということでしたけれども、今回、基本マニュアルを行政のほうでつくってみようということで、私は非常によかったなと思っております。というのは、マニュアルをつくるというのは、やっぱりいろんなところのマニュアルを見ながらつくるわけなんですけれども、マニュアルをつくるエネルギーが非常にかかってしまって、なかなか避難所の運営、あるいは避難所をしっかりと運営するために各自主防がどうしたらいいのかというイメージを共有化するには、かなりエネルギーが必要だなと。私は、それにかかるエネルギーが地域にあるんだったら、とにかく避難所開設・運営訓練をやってみる。それによって得られるイメージの共有化というほうがよっぽどハードルが低いし、皆さんでやっていけるだろうという考えでございます。ですから、スムーズに避難所運営訓練に取り組み

るような基本マニュアルはまず市でつくって、それをもとにとにかく訓練をしてみる。たくさんの方が参加して、避難所というのはこういうことか、運営するにはこんなことが必要なんだねというのをまずわかっていただく、それが非常に重要だろうと思っています。ですから、ぜひこれは早い段階でつくっていただければと思います。

1つ提案なんですけれども、基本マニュアルの中には、避難所を運営するというだけでなく、最初の質問にもありましたけれども、自主防の平常時からの役割、あるいは発災後の自主防としての動き、これもしっかりと記述していただきたいなど。避難所と自主防が常に連携をとりながらやらないと、避難所も開設できませんし運営もできませんということで、これについてはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（鈴木孝治 君） 議員おっしゃいましたように、自主防災会における平常時の役割とか、それから発災時の対応ということはとても重要なことでもあります。そして避難所につながっていく、そこまでのプロセスというものは大変重要なものだと思っています。地域防災計画もつくっていく準備は進めておりますので、それらとの兼ね合いもあるかなとは思いますが、今いただきました御意見は参考にして、今後のマニュアルの中で検討していきたいというふうに思います。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 今、部長が言われたのは地区防災計画ですよ。地域防災計画ではなくて地区防災計画でよろしいですね。——わかりました。それはまた後ほど伺います。

基本マニュアルは、地域でマニュアルをそれをベースにつくることが目標ではないと私は思っています。たくさんの方が避難所開設・運営訓練に参加してイメージを共有する、何かのときに備えるということですので、ぜひタイトル等には、始めよう避難所開設・運営訓練みたいな大きなサブタイトルをつけていただいて、とにかくこれをもとにまず動いてみよう、訓練してみようということで基本マニュアルをつくっていただきたいなと思います。これは私からの要望です。

続きまして、3に行きます。避難所の開設のための組織と自主防災会、これを町内、あるいは区の中で2本立てにしたらどうかという提案については、町内の規模等によって難しいところもあるので、自主防災会の中に避難所運営班を設けたらどうかということでした。私も現実的にはそれでもいいなと思います。ただ、市民の皆さんは、やっぱり自主防災会というと、なかなか避難所のことまでイメージできません。自主防災会という組織は今の各町内の人事のルールの中で決められているものですから、町内によっては1年で終わったり、あるいは組長をやっている方がその年だけやるんだよとか、そういうことになっているものですから、そちらの人事のルールに従わざるを得ないこともあるわけですよ。でも、ちょっとこれは細かい話になりますけれども、避難所のほうは逆に、例えば役員はその避難所で2年やろうとか3年やろうとか、そういうふうなルールをつくる

もあると思います。ですから、私は理想的には2本立てにしたほうがいいんじゃないかなと思っています。

これはお配りした資料1を見ていただきたいんですが、市長の答弁とも整合していると思うんですけども、資料1の真ん中の横軸にA町からE町までありまして、これが避難所に関連する町内や区だと思ってください。例えばA町の中に自主防災会と避難所のメンバーが入る運営委員会をつくる。これが自主防災会の中にあっても現実的には仕方がないかなと思うんですが、メンバー的には、黒いハッチで塗った避難所を立ち上げるメンバーは、災害が起きたらとにかく避難所へ行って避難所を運営するんだよと。自主防のメンバーはそれぞれの町内の救助や支援活動を行う。これはほぼタイムラグがなく、同じ時間帯に作業しなきゃいけないものですから、ぜひ別メンバーでなきゃいけないんだよということは、これからまだまだ避難所組織を立ち上げる地域が多いわけですから、市としても大前提として広報をしていただきたいなと思います。

これは実は私の実体験というか、感じているんですけども、私のところは下の資料2にある吉原高校の避難所です。今泉地区と吉原地区と広見地区、計3地区7町内が関係する地区です。私は今、駿河台3丁目の自主防災会の会長をしていますけれども、吉原高校の避難所の役員にもなっています。先日、防災活動への女性の参加とか中高生の参加ということを質問しました私の前の席の山下議員も上和田の自主防災の役員です。なおかつ吉原高校の避難所の運営委員をやっていますけれども、もしきょう、あるいはあした、大きな地震が来たら困るわけです。私はどっちに行ったらいいのか、あるいは山下議員はどっちに行ったらいいのか。やっぱり体は1つしかないわけですから、メンバーはしっかり分けておく。このあたりをぜひ市内のいろんな地域でしっかり説明いただきたいなと思います。

次に4に行きます。マニュアルをつくったり、マニュアルをつくった後、実際の避難所の訓練を行う委員会の組織化を促進すべきじゃないかということについてはやっていくということで、特に学校防災教育連絡会議、これらを使いながらということでしたけれども、これも前に1度、私、質問してそういう回答だったんですけども、ただ、この会議というのはどうしても学校が主体になって行います。そうすると、生徒とか教員の皆さんの防災に対する学習会的な色合いもあるものですから、じゃ、地域で避難所をここに開設するにはどうしたらいいのかとか、その必要性をしっかりと伝える時間がなかなか持てない。そういう中では、やっぱり避難所単位ですから非常にメンバーもそろっているし、有効な機会だと思いますので、できたらこの会議を2回開催することはできないでしょうか。1回は学校を中心にした防災教育を重視した会議、もう1回は——これは避難所を立ち上げるまでですよ、避難所を立ち上げることを啓発する会議ということで、そんな毎年毎年やらなくてもいいんですけども、とにかく立ち上がるまでは年に2回で、2回目については避難所を中心にした検討会あるいは勉強会、そういったことでやることはできないでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（鈴木孝治 君） 議員おっしゃるように、学校防災教育連絡会議を年1回だ

けで、議員がおっしゃるような機能とか役割とか組織を調整するというのは、今お話を伺って困難だろうと理解できると思います。ただ、この回数をふやすことについては、関係するところとも調整が必要ですので、検討はさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） 検討いただけるということですので、検討していただきたいと思います。

次の質問にも関連するんですけども、例えば私が住んでいる今泉地区には避難所が3つあります。私の町内が避難する吉原高校と吉原二中と今泉小学校です。例えばそれぞれの避難所の話これからいろんな場で伝えていこうということになって、まちづくり協議会の中の防災会議で避難所の話をしたとしても、3つに分かれているとなかなか意思統一ができないと思うんですよ。ですから、そういう大きな場じゃなくて、私はやっぱり避難所単位で関係メンバーが集まる学校防災教育連絡会議というのは最適な場だと思うものですから、ぜひそういう意味からほかの機会と比べていただいて、その重要性というのを改めて考えていただいて、回数をふやすのか、あるいは1回でもいいから今回は時間をとって避難所のことを勉強する場にしましょう、あるいは説明する場にしましょうということに取り組んでいただきたいなと思います。また検討いただければと思います。

5です。これが今回の一番の提案なんですけれども、市長の答弁では、地区防災計画は26の小学校区単位、まちづくりセンター単位で検討していくと。避難所単位では、既存の組織等がうまく使えないので、また地区も違うのでゼロからのスタートとなって、負担が増大するという答弁だったと思います。確かにそれはあると思います。ただ、今回の質問のテーマである地域防災力の強化ということについては、避難所を単位にいろいろ考えていくと、自主防災会の強化にもつながる。何かあったときの実質的な拠点は避難所だということになると、私はこれからは避難所をベースに地域の防災力を考えていくことが基本だと思います。そうした場合には、確かにまちづくりセンター単位、小学校区単位ですと、いろいろな意味の情報をまとめたり、あるいはまちづくり協議会があるわけですから、情報は流しやすいですけども、じゃ、具体的に1つの地区に3つもある避難所が同じような議論ができるか、同じように取り組みができるかというとなかなか難しい。そうすると、ゼロからのスタートであるにせよ、災害時にはやっぱりまとまって協力し合わなければならない避難所の構成町内、そこが実力を持たなければならないのではないかと考えています。

これは手前みそになるかもしれませんが、私たちが避難する吉原高校は、3地区7町内が4年前から何度も何度も話をしながら、顔もわからない、あるいは町内の人事制度も違うけれども、その中で、何かあったときにはあんなたちと俺たちは一緒にやらなきゃならないんだから、ルールを決めてやろうよということでマニュアルの案をつくって、検証する訓練もことしで3回を迎えました。そうした中では、各町内で負担金を出し合いながら、吉原高校の避難所の備品もそろえています。今振り返ってみると、その中では、自主防がしっかりしないと、吉原高校へとしっかり各町内の安否情報が挙がってこないか

ら、あんたたち自主防ももっとういうふうに体制をそろえてくれよ、そういう議論もしながらやっているわけです。そうすると、今できているマニュアル案というのは、ほぼイコール地区防災計画じゃないかなと私は思っています。

ですから、これはもう1度いろいろな地区のことを確認しながら検討いただきたいと思います。うんですけれども、先ほどの資料3を見ていただけますか。先週の日曜日、避難所開設・運営訓練をやったのは吉原高校と富士第二小学校ということでした。富士第二小学校はこの表で言うと下から10番目ぐらいのところにありますけれども、富士第二小学校は本当にすぐれた地域リーダーの方がいらっしゃいます。我々も非常に参考にさせていただきました。そういうすぐれたリーダーがいるからこそ、あそこまで行ったんだなというふうに思います。ただ、富士第二小学校はイコール富士駅南地区全てです。こういったところは確かに地区1つで地区防災計画をつくる、それがイコール富士第二小学校の避難所運営計画と全く整合するわけです。メンバーもしっかり合っている。だけれども、吉原高校を見ていただくと、上から6番目ですけれども、くどいようですけれども3地区が関係している。そういう中で、私たちは、既にある一定のところまでマニュアルをもとに計画をつくってきています。であるならば、今言ったように、避難所と地区が1対1で対応するところ、それは地区単位でいいと思いますけれども、複数の地区にまたがるところは、私は避難所を単位に地区防災計画をつくるのもありというふうにしたほうが現実的だと思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（鈴木孝治 君） 避難所の視点からいくと、まさに小池智明議員のおっしゃるとおりだなというふうに思います。ただ、例えば今の資料3を見ていただきますと、吉永地区は地区の側から見ると、吉原三中、吉永第一小学校、吉原東中学校、富士市立高校、避難所が4つに分かれることになるんですが、そうすると、住民が高度に防災のことがわかった段階ではいいかもしれないんですけれども、現時点でいくと、もしかして自分の避難所も認識していないような状況の中だと、1つの地区の中に4つの地区防災計画があるようなことになってしまって、混乱を招くというようなデメリットも考えられるんじゃないかと思います。どっちがいいか悪いか、お互いにメリットとデメリットはあると思うんですが、現状では、そうした混乱を避ける意味からも、地区ごとにつくったほうがよいのではないかと考えております。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 部長はそういう見解でしたけれども、私というか、吉原高校にしてみると、吉原高校の単位で3地区7町内である程度まとまりをつくってやってきたのに、それぞれの町内が各地区へ戻ってまた防災計画の中に入るというのは、非常に戸惑いがありますよね。ですから私が提案しているのは、地区としてまとまる場所、先ほど吉永地区は4つと言いましたけれども、吉原第三中学校は原田地区と吉永地区が一緒に来るわけですよね。ですから地区をまたがっているのを、吉永地区で防災計画をつくっても、

三中へ行く皆さんはなかなか大変だと思います。ただ、例えば須津地区は、須津小学校と須津中学校、2つです。2つの避難所が地区の中でおさまっている。こういう地区は地区ごとにつくってもいいと思います。地区の既存の生涯学習とか交通安全協会とか女性の会等に役割を分担していただきながら防災計画をつくったり、あるいはそれが避難所のメンバーともうまく連動しているという意味ではいいんですけれども、地区をまたがっているような避難所を持っている地区については、私は市のほうで、それは地域の側の判断、考えに委ねるということによっていただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（鈴木孝治 君） 小池智明議員のおっしゃることは、まさに地域で実践され、肌身で感じていらっしゃる体験に基づくお話だということでは十二分に理解できる場所です。確かに避難所の視点から見ると議員がおっしゃるとおりではないかと思いますが、地区の側から見ると、そこでまた議員がおっしゃるような段階まで全ての理解が到達していればそういう発想になるかもしれませんが、まだ現時点で進めると混乱を招くだけではないかと危惧される場所です。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 来年からこの地区防災計画を各地区で作り始めるということですが、できたら今私が言ったようなことも踏まえた検討をいただくとともに、さっき言ったように、複数避難所があっても、その避難所が1つの地区でまとまっている、そういったところから作り始めていったらどうかと。ダブっているところは少し様子を見ながら、地域と話をしたいと思っています。

質問項目は以上で終わったんですが、最後に市長に伺いたいんですが、市長は就任されてもう2年近くなりますけれども、就任当初から地域防災力の強化というのを大きな政策の柱にしていっています。市長の最初の年の施政方針の中に、全自主防と膝詰めという話がありましたけれども、私は、あれは市長がやらなくてもいいんじゃないかなと思っています。自主防は自主防で、やっぱり自分たちで考えて取り組むことだろうし、その自主防の力をつける1つの考え方が、今提案した避難所単位の地区で力をつけていくということじゃないかなと。避難所をキーワードに取り組むと、市長がおっしゃる地域防災力の強化というのも少し視界が開けてくるんじゃないかなと思っています。先日も12月6日の吉原高校の避難所訓練に市長が来場いただきましたけれども、ああいったところを見て、避難所を強くすることが市長がおっしゃる地域防災力の強化につながるんじゃないかと私は思うんですが、その辺の見解をぜひお願いしたいと思います。

○議長（影山正直 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） 今、議員御指摘のとおり、私も12月6日に、森田副市長とも手分けをしまして市内6カ所を回らせていただき、そのうちの1つ、吉原高校で開催されました避難所運営訓練を見させていただきました。各担当の人たちが非常にきびきび、てきぱきとした中での訓練ということで、そして私もその場でまた新たな発見もさせていただき、地域としても非常に充実した訓練をされているなということをもまず実感いたしました。その中で中心的な役割を議員が担っている中で、これまでのさまざまな課題解決に取り組んできたことを踏まえての今回の御提案ではないかなというふうに思っております。

自主防災会なのか、また、議員が主張されております避難所開設・運営委員会というんでしょうか、そういった検討委員会を中心としたところをもっと中心になるべきではないか、地区防災計画を策定すべきじゃないかというお話でございますけれども、私の認識としては、自主防災会というのは、平常時についての取り組み、さらには災害発生、また発生直後の取り組み、そしてその後の避難所開設、避難所運営、こういった流れの中で全体的にかかわってくるのが自主防災会ではないかなと。これはちょっと私は基礎的な部分の考えでしかありませんから、小池智明議員のような実際の運営の中での裏づけがないわけでございますけれども、そういう認識の中で、果たして避難所開設・運営マニュアル検討委員会、そういう方々が中心になっていくことが果たしてどの地区においても成り立つのかどうか、これはなかなか難しいのではないかなということで、今回は明確な答弁を控えさせていただきたいんですけれども、こういうことは各地区においても、可能性としては取り組んでいく必要もあろうかなと思います。

ただ、吉原高校の皆さんも、今、小池智明議員がおっしゃったように、4年前からということで、それまではかなり時間を費やし、そして多くの会議、訓練を重ねてきた結果、今のところまで築き上げてきたのではないかなというふうに思っているわけですね。ですから、一概に全てをこのような形で進めていくということは、なかなか難しいのではないかなと。やはりその基本にあるのは、388という自主防災会があって、それをまとめているのが各まちづくり協議会というまちづくり単位だということがあるものですから、そこで今進めているということはもちろん御理解をいただいていると思っておりますけれども、その先のことということで、今後もまた大いに検討させていただきたいと思っております。済みません、全部時間を使ってしまいました。